

幸区役所で就労相談業務に従事する川崎公共職業安定所職員の
新型コロナウイルス感染について

幸区役所において生活保護受給者等への就労相談業務に従事する川崎公共職業安定所職員が、令和3年1月16日（土）に新型コロナウイルスに感染していることが確認されましたので、報告いたします。

1 当該職員に関する情報

- (1) 年代 60代
- (2) 性別 男性
- (3) 職種 事務職員
- (4) 居住地 市外
- (5) 経過

1月13日（水）出勤 ※勤務中は常時マスクを着用

1月14日（木）出勤 ※勤務中は常時マスクを着用

1月15日（金）休暇 夕方 37.1度の発熱と喉の痛み

1月16日（土）朝 37.2度の発熱と喉の痛み

市外医療機関で抗原検査を実施した結果「陽性」と判明

- (6) 職場における濃厚接触者 勤務中は常時マスクを着用し、窓口には飛沫防止用にビニールシートを設置しているため、濃厚接触者はいない。

2 対応

- (1) 職場の消毒を実施済み。
- (2) 当該業務は当面の間休止。

川崎市経済労働局労働雇用部 担当 佐藤

電話 044-200-2278（内線28802）